

総務文教委員会

令和2年12月9日（水）

日 時 令和2年12月9日(水) 午前10時00分開会—午前11時02分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 小川委員長、反保副委員長、道工、坂原、和田、出口、奥野

欠席委員 辻下

傍聴議員 中原、谷崎、竹原

出席理事者 田代町長
中口副町長
松岡副町長
古橋教育長
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長
西総務部長
相馬財政改革部長
澤教育委員会事務局教育次長兼指導課長
廣田まちづくり戦略室理事兼人事担当課長
窪田総務部理事兼財政改革部理事
寺田総務部理事
阪本財政改革部理事兼税務課長
福井会計管理者
森まちづくり戦略室危機管理監兼危機管理担当課長
寺田総務部副理事兼総務課長兼総務管理係長
内山財政改革課長兼財政改革係長
松井学校教育課長
岩田総務部企画地方創生課兼企画地方創生係長

案 件

- (1) 付託案件について
- (2) その他

(午前10時00分 開会)

小川委員長 おはようございます。

ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は7名。辻下委員については欠席届が提出されています。

理事者については、全員出席です。定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

携帯電話についてはマナーモードをお願いします。

12月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案6件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者についてはマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからをお願いします。

議案第66号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第7次）について」のうち、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

内山課長。

内山財政改革課長 それでは、総務文教委員会資料の1ページをご覧ください。

令和2年度岬町一般会計補正予算（第7次）のうち、総務文教委員会に付託されました予算につきましてご説明いたします。

まず、歳入予算からご説明させていただきます。

12 地方交付税、1 地方交付税、地方交付税といたしまして、2, 220万9, 000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、普通地方交付税の交付決定に伴い、現計予算との差額を計上するものでございます。

小川委員長 松井課長。

松井学校教育課長 16 国庫支出金、2 国庫補助金、小学校費補助金といたしまして、882万円を増額補正するものです。

内容といたしましては、多奈川小学校のトイレ改修を実施するために申請しておりました国の学校施設環境改善交付金の内定を受けたことに伴い、小学校トイレ

レ改修事業費に充当するものです。

補助率は3分の1となっております。

続きまして、17府支出金、2府補助金、保健体育費補助金といたしまして140万6,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、需要が減少した国産和牛肉及び水産物の生産供給体制を確保するとともに、小中学校の児童生徒に国産農林水産物への理解を深めてもらうことを目的とした、大阪府国産農林水産物学校給食提供事業補助金を活用し、学校給食に国産和牛肉、水産物を提供するもので、共同調理場管理費に充当するものです。

補助率は10分の10となっております。

寺田総務部副理事 続きまして、18財産収入、1財産運用収入、利子及び配当金として15万4,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、岬町が保有する株式会社ジェイコムウエスト株の利益配当金があったことによるものです。

小川委員長 内山課長。

内山財政改革課長 続きまして、20繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして1,187万円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、今回の補正予算の編成に必要な財源を計上するものでございます。

小川委員長 松井課長。

松井学校教育課長 2特別会計繰入金、資料2ページをご覧ください。

多奈川財産区特別会計繰入金といたしまして1,738万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては歳出でご説明させていただきますが、小学校トイレ改修事業費に充当するものです。

以上、当委員会付託分歳入合計といたしまして6,183万9,000円を増額補正するものです。

小川委員長 寺田副理事。

寺田総務部副理事 続きまして、資料3ページをご覧ください。

令和2年度岬町一般会計補正予算（第7次）歳出の件について説明させていた

だきます。

2総務費、1総務管理費、集会所維持補修費としまして43万2,000円の増額補正をするものです。

内容としまして、本年度、集会所につきましては台風等災害による被害はありませんでしたが、施設や設備の老朽化に伴う不具合が生じ、早急に修繕を要する箇所を優先的に修繕してまいりました。

その結果、当初予算額では今後生じるであろう不具合に対応しかねる見込みとなりましたので、集会所の維持補修を行うための修繕料として計上するものでございます。

続きまして、普通財産管理費としまして192万5,000円の増額補正をするものです。

資料5ページの箇所図と併せてご覧ください。

内容としまして、兵庫地区に所在する町有地、岬町深日3475番1につきまして、近隣の住民の方から環境改善の要望がありましたので、当該土地の工作物や廃棄物を撤去し整地した上で、周囲に管理用のフェンスを設置するための工事請負費として計上するものでございます。

続きまして、地域情報化推進事業費としまして266万8,000円の増額補正をするものです。内容としまして、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のための取組として例年定期的に行われていた会議や各種総会などが中止、もしくは延期されております。

しかしながら、法改正やそれに伴う制度改正など、行政担当者への詳細な説明を行う必要があることから、新しい生活様式の実践として、国や都道府県が開催するオンラインによる会議の遠隔開催、いわゆるリモート会議が増加しております。

本町におきましても、今後の業務に支障を来さないため、各種会議に参加できる環境を整える必要があります。

また、リモート会議の推進に伴いペーパーレス化の推進や出張などの削減による会議運営コスト削減など、本町内の改革にもつなげられるものと考えております。

さらに今後、地方公共団体には国が推進する行政のデジタル化への対応も求め

られております。

つきましては、リモート会議等に用いるための経費としまして、消耗品費9,000円、本庁舎内で無線LAN環境（こちらの場合は職員用Wi-Fiとなっております）を整備するための施設LAN整備工事68万2,000円及び機械器具費としましてノートパソコン10台、大人数会議用Webカメラ2台、マイクとヘッドホンを一体化したヘッドセット10台、合計197万7,000円を計上するものでございます。

小川委員長 阪本理事。

阪本財政改革部理事 続きまして、2徴税費、町民税過誤納償還金82万7,000円を増額補正するものでございます。

内容といたしましては、本年度4月から9月までの半年間において個人町民税の申告に伴う遡及更正や法人町民税の確定申告などに係る償還金額が例年以上に増加しております。

決算見込額について算定したところ、不足額が生じるため増額補正をお願いするものでございます。

小川委員長 松井課長。

松井学校教育課長 10教育費、2小学校費、小学校管理費といたしまして、177万5,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染防止対策として夏休み期間短縮の実施や教室内の環境保持のために窓や扉を開けるなど、十分な換気に努めながらエアコン稼働させたことに伴い契約電力が増加し、光熱費に不足が生じたため増額補正を行うものです。

続きまして、小学校トイレ改修事業費といたしまして、2,620万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、現在、計画的に小学校のトイレ改修を実施しており、学校施設環境改善交付金の内定を受けたことに伴い、昨年度実施した多奈川小学校の普通教室棟1階のトイレ改修に引き続き、普通教室棟2階、3階のトイレ改修を実施するために必要な小学校トイレ改修工事監理業務委託料として100万円、小学校トイレ改修工事設計業務委託料として220万円、小学校トイレ改修工事2,300万円をそれぞれ増額補正を行うものです。

なお、財源につきましては、学校施設環境改善交付金及び多奈川財産区特別会計繰入金を充当するものです。

続きまして、小学校体育館空調整備事業費といたしまして、1,000万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、学校施設における普通教室、特別教室への空調機器設置に引き続き、体育館内の熱中症対策や避難所の環境対策として空調機器設置の必要性が高まっております。

来年度、経済産業省所管の補助金を受けるための準備を進めており、補助金申請に当たり事業費を算出する必要があるため増額補正を行うものです。

続きまして、3中学校費、中学校管理費といたしまして、170万4,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、小学校管理費と同じくコロナウイルス感染防止対策として夏休み期間短縮の実施や、教室内の環境保持のために窓や扉を開けるなど、十分な換気に努めながらエアコンを稼働させたことに伴い契約電力が増加し、光熱費に不足が生じたため増額補正を行うものです。

続きまして、資料4ページをご覧ください。

6保健体育費、共同調理場管理費について財源更正を行うものです。

内容といたしましては、歳入でご説明しましたとおり、国産農林水産物学校給食提供事業補助金を共同調理場管理費に充当し、一般財源を140万6,000円減額し、府支出金140万6,000円を増額する財源更正を行うものです。

以上、当委員会付託分、歳出合計といたしまして4,553万1,000円を増額補正するものです。

小川委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございませんか。

和田委員 3ページの兵庫地区の財産区の整備ですが、これ柵というのを聞いたのですが、柵以外に何かまだあるのか、それを一度聞きたいのと、多奈川小学校のトイレですが、今度、2階、3階、これが完了すれば教室は全部完了するのか。

それと、もう1点は、先生のトイレもあると思うのですが、先生のトイレについては今後考えていくのかどうか、お聞きしたい。

それと、小学校のトイレは分かるのですが、保育所も併設していますが、保育所の中にはトイレは無いのですか。

それどうなっているのか。保育所のトイレをお聞きしたい。

もう1点は、最後4ページの財源更正ですけど、この中で収入で肉の話というのですか、そのための府からの支援と思うのですが、このお金は事業に充てるようにされたと言われたのですが、それはどうですか、肉を買ってするのではなく、給食の管理費に使うのかな。その点、4点か5点お願いします。

小川委員長 寺田副理事。

寺田総務部副理事 まず1点目の、兵庫地区町有地整備工事について説明させていただきます。

内容につきましては当該町有地上には二つ工作物がございます。そのうち一つは既に半壊状態であることから、これ以上放置するのは危険であり、緊急を要するものと考えられ、早急に解決するため、この撤去工事を行うものです。

そして、以後、撤去後に再度、廃棄物等が投入されないように管理用のためのフェンスを設置することを予定しております。

澤教育委員会事務局教育次長 トイレ改修の件についてご説明させていただきます。

今のところ、普通教室のそれぞれのフロアのトイレを順次改修するというところで計画的に進めておりまして、今回、補正予算に計上しております予算で多奈川小学校の2階、3階部分のトイレを改修しますので、多奈川小学校につきましては、普通教室棟のそれぞれのフロアに新しいトイレが整備できるという状況になります。

先生の分につきましては、当面は児童のトイレを優先に改修工事を実施しておりますので、今のところ先生のトイレの改修については計画には入れておりません。

古橋教育長 教育の管轄外になりますけども、保育所のトイレにつきましては、学校に併設する際に幼児用のトイレとして改修済みでございますので、改修する必要はないと考えてございます。

小川委員長 松井課長。

松井学校教育課長 国産農林水産物学校給食提供事業補助金の件ですが、共同調理場管理費に賄材料費というものがございます。賄材料費に充当するものです。

小川委員長 和田委員、よろしいですか。

和田委員 最後の4ページの140万円の中で使うのは、事業費に使うけど、賄の分も入

っているということですか。

小川委員長 松井課長。

松井学校教育課長 全て給食の食材に使用するものです。

和田委員 事業費というのだけど、その事業費やね。給食の関係の事業費、分かりました。

小川委員長 他にございませんか。出口委員。

出口委員 和田委員の関連質問なのですけれども、私も元々門前地区生まれで、兵庫地区は隣りにありますが、兵庫の町有地の整備工事、先ほど寺田副理事から説明がありましたけれども、これ、昔から産業廃棄物で見苦しい状態であったと確認をしているのですが、これは大体、坪数と将来どのような町有地の使用用途にするのか、その辺、フェンスを張るだけであって撤去費用にそれだけの産廃の費用がかかるのか。もう少し詳細に説明を願いたいと思います。

小川委員長 寺田副理事。

寺田総務部副理事 ただいまお尋ねの件につきましてですけれども、現状では、まず撤去した上で整地を行います。その利用につきまして、現在、具体的な計画を策定しているわけではございませんので、今後、改めて検討していきたいと考えております。

出口委員 坪数はどれぐらいあるのですか。

小川委員長 西部長。

西総務部長 面積については174平米となっております。

小川委員長 出口委員。

出口委員 これ、実は場所が場所で、ちょうど海の横なのですけれども、今、地図を見ているのですが、これ、仮にフェンスを張っても、多分、夜間は人通りも少なく、多分そのフェンスの手前にもまた不法投棄がされるであろうと思いますので、できたら、カメラでも付けることによって不法投棄が無くなるであろうと思うのです。

これをまた何もせずにフェンスだけでしたら、再度また撤去費用がかかってくるのではないかと思うのですけれども。

その辺、町はどのように考えているのですか。

小川委員長 寺田副理事。

寺田総務部副理事 今、ご提案のありましたカメラの設置等につきましては、今回の予算

では計上しておりませんが、ご意見いただきました件につきまして、今後、再度
投棄されることのないよう、方法について検討していきたいと考えております。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 資料3ページの学校管理費についてお聞きしたいと思います。

小学校管理費で光熱水費177万5,000円。中学校の管理費でも同じく光
熱水費が170万4,000円となっているのですが、夏のエアコン代で電
気代が上がったということなのですが、これは何カ月分に相当するのかなど。

ここで補正を上げたら、年度末までこれでいけるのかな、足りるのかなと思う
のですが、その辺はいかがでしょうか。

小川委員長 松井課長。

松井学校教育課長 電気代につきましては、今年の夏、夏休み期間の短縮も含めまして、
先ほども説明させていただいたとおり、契約電力が増加いたしました。

その契約電力が増加したことが1年間基本料金の基になっていくことになって
いくんですけども、今回、補正に挙げさせてもらった金額は3月末、年度末まで
利用することを予定して計上させていただいております。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 それで足りれば結構です。

次に、トイレの改修の件なのですが、子どもの学校生活での環境改善とい
うことでトイレ改修、町内の全小学校、中学校改修しようということで進んでい
るのですが、特に多奈川から着工して、1階が終わっていると、今回、2階、3
階をやっているのですが、1階のトイレというのはかなり綺麗になっている
と聞いているのですが、これは全面改修と考えたらいいのでしょうか、お願いし
ます。

小川委員長 澤教育次長。

澤教育委員会事務局教育次長 ご質問のとおり、全面改修ということで実施しております。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 1階は全面改修は終わっているということですね。同じように、続いて2階、
3階のトイレも実施していくと。

金額もかなり高額になっていますし、委員長、提案なのですが、今回、2階、
3階のトイレも費用をかけて改修するというので、先行で実施した1階のトイ

レは工事が完了しているということなので、もしよろしければ、委員会で1階のトイレが完成した現場を視察させていただいたらどうかと思うのですが。

それをここで言ったらいいのか分かりませんが。

小川委員長 皆さんにお諮りしたいと思います。

今、坂原委員から提案のあったように、多奈川小学校の完成している1階トイレについて、2階、3階のトイレの予算もかなり高額だから、一度見てみてはどうかという意見ですね。

総務文教委員会で、例えば日程を段取りして、委員会として視察に行くのであれば提案だけさせていただいて、希望者になろうかと思えますけれども、どうでしょうか、皆さん、ご意見としては。

(「希望を受けては」の声あり)

小川委員長 希望を受けるのですか。

相手もあることですし。

澤次長、松井課長とすり合わせて日程を決めさせていただいて、やはり今日の今日というのは、相手の学校の段取りもありますので。

ということは、和田委員は行ったらいいという考えでよろしいですか。

総務文教委員会で段取りしても良いということでご配慮いただけるなら事務局と相談の上、また日程を決定させていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

小川委員長 よろしいですか。

澤次長、事務局と私と相談させていただいて、決まり次第また報告させていただきます。

坂原委員、よろしいですか。

坂原委員 よろしくをお願いします。

最後なのですが、共同調理場管理費の件で140万5,000円とありました。これは国産和牛を子どもたちに食べさせてあげるという、そのための費用とお聞きしましたがけれども、その和牛の量といえますか、どれだけの和牛が子どもたちの口に入るのかなど。

しかも、食べられる頻度といえますか、一回きりなのか、週に1回あるのか、

一人頭、細かく言ったら何グラムの牛肉が当たるのか、その辺もし分かったらお聞かせ願いたいと思います。

小川委員長 松井課長。

松井学校教育課長 和牛肉なんですけれども、今年度3回を予定しております。

牛肉については、1人100グラムを上限としておりまして、グラム1,000円の牛肉を提供する予定です。

今回、和牛肉のパン粉焼き、ビーフシチュー、和牛肉のしぐれ煮を予定しております。

肉の使用量につきましては、1人、低学年については40グラム、高学年については50グラム、中学生については60グラムを提供しております。

小川委員長 松井課長、100グラム1,000円というのは間違いはないですか。

松井学校教育課長 上限100グラム1,000円の肉ということで、補助金の要項に示されております。

小川委員長 上限が1,000円ということですね。

松井学校教育課長 はい。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 子どもたちにぜひ上質の肉を食べさせてあげてほしいと思います。よろしくお願ひします。

小川委員長 他にございませんか。道工委員。

道工委員 総務費の中の地域情報化推進事業費なのですけれども、LAN整備という形で上がっていますね。

その後ろにリモート会議等と書いてある、その後ろのパソコン10台とかWebカメラとかヘッドのセットですね、これもこれと同じようにLAN整備の中に入るのか、この書き方は別のように思うのですけれども、その辺の使い方と、どこかそういうリモート会議ができる部屋を考えておられるのかどうか、その辺をお聞かせください。

小川委員長 寺田副理事。

寺田総務部副理事 ただいまご質問のありましたパソコン10台であるとかWebカメラ等につきまして、こちらは庁内LAN整備と同時に行う予定となっております。

パソコン10台の台数につきましては、必要台数といたしまして、リモート会

議への参加者数によるものでございますけれども、会議室内でのソーシャルディスタンスを考慮し、1人につき1台と考えておりますので、導入に当たりましては10人までが参加可能な状況から始めていくことを想定して10台計上したものでございます。

この会議を行う場所につきまして、現在、既にリモート会議は実施しております。

実績といたしまして、9月には2回、内容としましては総務課で1回、子育て支援課で1回、10月には8回、内容としまして総務課4回、企画地方創生課1回、福祉課2回、産業観光促進課1回、11月は5回行っております。内訳は、まちづくり戦略室1回、総務課2回、福祉課2回を行っております。

そして現在、予定ではございますけれども、12月は12回予定されております。

そして、このリモート会議のできる環境自体が限られておりまして、インターネットに接続が可能なパソコンが必要となっており、現状、本庁舎1階の電算室に1台、プリンター室に2台、都市整備部に1台、会計課に1台及び2階カウンター付近に1台の合計6台が整備されておりますが、いずれの場合につきましても、参加者が複数になった場合に十分な間隔が確保できないため、職場内感染の可能性があることや、会議中に来庁者への対応が求められたり来庁者の音声や画像が入り込むおそれがあるなどプライバシーに配慮した場合、会議に不向きな環境と考えておりますので、実際に使用する場合には2階の第1会議室、第2会議室、第3会議室であるとか、場所を問わずに使用できるように考えております。

小川委員長 道工委員。

道工委員 分かりました。

大半がリモート会議をするための備品等ですよね。この括り方が、2行目のところの機械器具費として、あとリモート会議用等と括弧で括ってあるから後ろは別かと思ったので、この辺の表示の仕方も、最後につけるとか考えていただいたほうが良かったかなと思います。

小川委員長 他、ありませんか。

西部長。

西総務部長 先ほどの機械器具費の分なんですけども、今回、リモート会議ということで

考えているのですが、ただ、このほかにも今回ノートパソコンを準備することで、いわゆるテレワーク等でも使用できるように考えております。

今、コロナ感染が広がる中で、在宅勤務ということも考えられますので、その場合にパソコンを貸し出して、在宅でも勤務できるということで考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

小川委員長 会議室の件はこれでご理解いただけましたか。

(「はい」の声あり)

小川委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第66号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致であります。

よって、議案第66号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

続いて、議案第69号「令和2年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）について」を議題とします。

本件について、説明を求めます。

寺田副理事。

寺田総務部副理事 資料6ページをご覧ください。

令和2年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）の件につきましてご説明させていただきます。

まず歳入です。

4繰入金、1基金繰入金、多奈川地区財産区基金繰入金としまして1,738万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、繰出金に充当するための財源調整でございます。

次に歳出です。

2諸支出金、2繰出金、繰出金費としまして1,738万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、一般会計へ繰り出しするものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出ともに計1,738万円を補正するものでございます。

小川委員長 ただいまの説明に対して質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第69号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致であります。

よって、議案第69号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第70号「第5次岬町総合計画基本構想の策定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 総合計画の概要の2ページ、基本方針を絵に書いてしてくれているのですが、毎年こういうのを見ているのですが、岬町としては、やはりいきいきパークというのですか、土採り跡から第二阪和国道へつなげる道をつなげば間違いなく岬町にとっては良くなると思っております。前からの話でいけば、加太岬スカイラインということでもう何十年も前ですけれども、関空ができる時に水道水が欲しいので、和歌山との話で水を頂けるのだったら加太スカイライン構想の道路

をつけようかという大阪府の話もあったように思うのです。

ですから、この道について岬町では事業を行っていくといっても難しいと思うのですが、良いことは間違いないですね、岬町にとっては。

だから、前に大阪府がそういうように言ってくれたこともあるし、絵ばかり見ているのではなくて、一度、府に申請するとか国に申請するとか、こういう道路をつけたいという、そういう絵を描いていただきたいと思うのですが。

加太につける道も良いのですけれど、取りあえずいきいきパークは第二阪和国道につなげばいいと思うのですが、どうですか、これをつなぐのにどのぐらいかかるのか、そういうのを一度考えていただいたら良いと思うのですが、どうですか。

私はこの現場を歩いたことがないので分からないのですが、現場見るとか、そういうことについて、どうですか、考えていただけませんか。

小川委員長 和田委員、どれぐらいかかるのかというのは、費用の面ですか。それとも、期間の面ですか。

和田委員 期間と費用です。

小川委員長 西部長。

西総務部長 この加太岬スカイラインについては、和田委員おっしゃられるように、関空ができる当時に大阪に水が足りないということで、紀の川用水の分水計画に合わせて計画されたと私ども聞いております。

ただ、紀の川用水の分水が大阪府、逆に今、水余りの状態になって、分水自身が白紙になったということもありまして、この加太岬スカイライン構想自身も大阪府としての計画の中からは外れてしまったという経過がございます。

議員おっしゃるように、岬町の都市軸を形成するためには、真ん中に一本東西に抜ける道というのは非常に大事だということは我々も十分認識しておりまして、総合計画の中でこうやって位置付けてきたところでは。

ただ、これを町でやると言うか事業費でいきますと、孝子からここへ抜けるためにはトンネルを掘らなければいけないということで、かなりの費用がかかると聞いております。

ただ、具体的にどれぐらいかかるというのは聞いてないんですけれども、相当のやはり事業費を持ってやらなければいけないという話は聞いております。

そのため、なかなか町単独というのは当然無理な話ですので、これについては大阪府、和歌山県を含めて事業推進していただかなければいけないと考えているところです。

ここにも書かせていただいているように、紀淡連絡道路の計画というのがございまして、我々としては、この紀淡連絡道路につなげる道として大阪府なり和歌山市を巻き込んで要望活動をさせていただいて、この実現を図っていきたいと考えておるんですけれども、なかなか紀淡連絡道路の計画自身も進捗がはっきりとしてないところもございまして、現状としてはなかなか実現というのはまだまだかかるのかなと。

ただ、これについては我々としても、大阪府、それから和歌山市を巻き込んで、道路整備の重要性を訴えていきたいなど。

そのために、町としてこういう計画を持ってますというのも位置付ける必要がございますので、ここに書かせていただいているというところでご理解いただければと思います。

小川委員長 西部長、先ほど孝子のほうからトンネルを掘ってかなりの金額をとお聞きしているということをお答えになりましたけれども、和田委員は費用は大体どれぐらい要するのかという質問なので、そのかなりの金額という、ぶっちゃけた話、何千円なのか、何十億円なのか、何万円なのか、その程度でもお答え願えませんか。

西総務部長 この事業自身が計画されていないで、総事業費というのが出されておりましたので、どれぐらいの額になるかというのはちょっと把握できてないんですけれども、トンネルの延長等も含めると、やはり何千億円ぐらいの事業費になるのではないかなとは思っています。

小川委員長 何千億円ぐらいで、和田委員よろしいですか。その件については。

和田委員 その辺も要らないと思うのですけど。

私の希望は、今言っている、やはりそういうことを調査するといったら何ですが、前に進めようと思ったら、やはり府にも国にも言い、今、西部長が言ったように、大阪府の加太スカイラインの話は消えたのだなど、私も分かっていますので、町が言っていないと仕方ないと思うのです。

だから町が、岬町としたらこの道が欲しいのだということで、やはり府・国に訴えると言ったら何ですが、申請して今言っている幾らぐらい要するのか、どのよ

うになるのか、そういうことを調べるのに、その辺も要ると思うのですが、そのぐらいはできると思うのですが、一度、前に一つ進めるためにもそういうことを調査していただけないものか、どうですか。

小川委員長 どなたが答弁いただけますか。町長ですか。

西部長。

西総務部長 何千億円というのは言い過ぎかと思しますので訂正させていただきたいと思うんですけども、調査自身もかなりのお金がかかってまいりますので、なかなか町単独でというのは難しいところではありますので、その辺も含めて、大阪府なり和歌山県を巻き込んで要望していきたいと思っております。

小川委員長 よろしいですか。

田代町長。

田代町長 少し補足をさせていただきます。

もう既に総務部長のほうから大阪府、和歌山、また国、そういったものを巻き込んでという話で、和歌山市長からこの話は岬町のほうに来ております。

国の直轄でいくのか、それとも大阪府、または和歌山県、そして各市町で考えていくのか、そういったものをまとめて、今後、府なり国へ要望活動する必要があるのと違うかと。

とてもじゃないが、市直轄でいっても、町直轄でも非常にこの事業は莫大なお金がかかるので、非常に難しいことから、できるだけ国に力を借りていこうというのは、和歌山市長さんも私も同じ考えで今進めております。

今回、総合計画に位置付けさせていただいたのは、そのために今の湾岸線を和歌山までつなぐということの一つの軸にしていこうと、そうでなかったら、これをつないでも、例えばスカイラインの工事をやっても先が見えてこないということで、湾岸線が泉佐野で止まっていますので、これを何とか延長してスカイラインとつないでいく。ひいては紀淡連絡道路のほうへつないでいくといういろんな仕掛けをしていかないといけないのかな。このように和歌山市長さんとは話を今していますので、もう少し時間はかかりますけれども、市長さんの計画では、こうやって位置付けしておかないと今後の活動が非常に難しいということで位置付けさせていただいております。

小川委員長 和田委員。

和田委員 今、町長の話聞いていますと、私もこれをつないでも第二阪和国道は阪南市でどん詰まりみたいになっているのでどうかなと思うので、私がいつも言っているやはり湾岸ですかね、臨海線ですか、あの道を進めていきたいと思っていますので、町長の言っている。両方進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしておきます。

小川委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第70号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致であります。

よって、議案第70号は本委員会において可決されました。

議案第71号「動産買入れ契約の締結について(学校給食配送車)」を議題とします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第71号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致であります。

よって、議案第71号は、本委員会において可決されました。

議案第73号「岬町立アップル館の指定管理者の指定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑に入りたいと思います。

和田委員。

和田委員 最初に、プロポーザル方式の点数を付けたあれですけれど、本会議で中原議員もお尋ねしていましたが、アップル館の点数で、これは本会議で聞いて、私も良いなと思っているのですが、アップル館の適切な維持管理が図られると、その部分に105点中32点しかないとなっていますけれども、もう一度、すみませんが…大体分かっているのですけれど、もう一回プロポーザル方式でこれで良かったと説明がありましたので、その説明をもう一度だけお願いします。

小川委員長 小川副理事。

小川教育委員会事務局副理事 委員おっしゃるとおり、選定審査の結果のアップル館の指定管理料141万2,000円の当時の申請でございましたので、該当的にはこれよりも低い金額が点数的には加算する、高い金額はマイナスという評価方法になっていまして、141万2,000円の標準額ちょうどの金額でございましたのでゼロということにさせていただいています。

加えて、この金額に対して選定委員会から委員さんのご発言もありました。

アップル館の指定管理候補者の回答では、この金額で運営していけるということでの判断があったということを加えて説明しております。

和田委員 今、何か他のこともあるのかと思ったのだけれど、町の管理料の話で32点となったということですか。

小川教育委員会事務局副理事 委員おっしゃるとおりです。

和田委員 また、他でもう1点。

いつも同じことを質問したらあれですけど、年間何人の方が読書に来ていただいているのか一度聞きたいのと、私としたらなかなか図書館、多奈川のことを言ったら多奈川の人に叱られるのですが、港会館でも図書館を持ったことがあるのですけれども、やはり読書の人が少ないということでやめたと。

また、途中で出張して図書の貸出しもしてくれたように思うのですが、それも多奈川が、多奈川が悪いと言ったら叱られるのですけれども、そのようなことがあるので、やはり代表者の近藤弘子さんですか、頑張っていていただいているので、ありがたいなど。しっかり深日会館でそういうのをやっていただきたいと、そのことだけ言いたいのです。

聞きたいのは、年間何人ぐらいか、お願いします

小川委員長 来場者数だけでよろしいですか。

和田委員 はい。

小川委員長 答弁お願いします。小川副理事。

小川教育委員会事務局副理事 令和元年度の利用者数でございますが、2, 533名です。

小川委員長 よろしいですか。和田委員。

和田委員 2500何人も来ていただいて、頑張っていていただいていると思います。

ずっと続けられるように、頑張るようにお願いしておきます。

小川委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第73号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致であります。

よって、議案第73号は本委員会において可決されました。

議案第74号「地方税法における延滞金の特例規定の見直しに伴う関係条例の

整理に関する条例の制定について」を議題とします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、説明の省略をしたいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 言ってばかりで悪いのですけれど、この中で差替えというのがあったのですが、あまり差替えというのは良いことではないと思うのですが、今後は気をつけますと書いて読んでいるのでいいのですけれども、あまり差替えのないようによろしく頼みます。

小川委員長 答弁よろしいか。

和田委員 はい。

小川委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第74号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致であります。

よって、議案第74号は、本委員会において可決されました。

小川委員長 以上で、本委員会に付託を受けました議案6件について全て議了しました。

続いて、案件2、その他に入ります。

その他で、本委員会所管の事項で何かございませんか。

和田委員。

和田委員 前の9月議会の時に、岬中学校のプールを駐車場にしたらということをお願いしていたのですけれども、その時には、あの場所は都市計画法に引っかかっていると、引っかかるか、引っかからないとか、取りあえず都市公園の中にあるい

うことで、その法例等を調査して、駐車場にできるかできないか回答していただけるとなっていたのですが、この点についてすみませんが、よろしくお願ひします。

小川委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 9月の委員会におきまして、岬中学校のプールについてご質問があったんですけども、都市計画法における都市計画公園区域に指定されており、都市計画公園区域は、公園・緑地として整備する区域ということになっているということで、そこを撤去して駐車場として整備は可能かということで調べさせてもらったんですけども、プールを撤去し、駐車場の整備は可能というふうに判断はしております。

しかし、現実問題としまして、プールを全部撤去して整地し、駐車場を整備するには多額の費用がかかってくると思われまますので、現時点では駐車場として整備するのは困難というふうに考えております。

ただ、登下校時における保護者の駐停車において一般車両に支障が出ているということでございますので、教育委員会とPTAの会長、学校長とも登下校時の現場の状況を確認させてもらっております。

つきましては、保護者の方の皆様に改めて登下校時の駐停車についての注意のお知らせ文を配布させていただきまして、登下校時における駐停車のルールづくりをしたいというふうに考えておりまして、今、PTAの会長と学校長と併せて協議しているところでございます。

小川委員長 和田委員。

和田委員 都市計画法については問題ないということで、プールのところの改修をしていくのは費用がかかると、困難だということですね。

今、現在のところ、安全になるように協議して考えていただきたいと思いますが、できれば2か所に駐車場を分けたら半減になるのかどうか分からないけれども、一応半減になるということで、安全性は間違いないのにと考えていたのだけれど、一度、協議していただいて、また具合が悪いようなら考えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしておきます。

小川委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行います。委員の皆様方、ご協力をお願いします。

これで総務文教委員会を閉会します。

どうも、ご苦勞様でした。

(午前11時02分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和2年12月9日

岬町議会

委 員 長 小 川 日 出 夫